

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2022. 2. 22

病院組合ニュース

No.140

愛知県病院事業庁職員組合
〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎内
電話(052)212-8031 FAX(フリアクセス)0120-930-340
メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp
発行責任者 谷口和希

令和4年度当初予算計画個別要求回答 人員増のためには病院全体の患者数増が必要とのことだが…

要求内容	回答
II 個別要求	
1 人員・組織・機構に関する要求 【がんセンター】 【看護部】	
(2) 重症患者の受け入れ体制整備としてICUの看護師6名の増員	現状どおりとしたい
(4) 感染管理専従者の仮配置の定数化として、感染管理認定看護師2名の専従配置	感染管理認定看護師2名を専従配置する。
(5) 外来看護師の配置の適正化として7名の増員と10名の単年度仮配置・別途措置定数の定数化	現状どおりとしたい。
(13) 特定行為研修修了生の専従化	現状どおりとしたい。
(24) がんセンター医療安全改革実行プランの推進(仮配の継続) (4名) 【薬剤部・臨床薬剤部】	4名の配置を継続する。
【精神医療センター】	
(1) 現在の2-3-8の配置を定数化すること【東1病棟】	現状どおりとしたい。
(2) 現在の3-3-8の配置を定数化すること【西3病棟】	現状どおりとしたい。
(5) 検査科職員を正規1名から2名に増員すること【研究検査科】	現状どおりとしたい。
【小児センター】	
(1) 専門外来看護師4名の増員【外来看護師】	現状どおりとしたい。
(2) 看護師(正規)5名の増員【手術・中材】	現状どおりとしたい。
(3) 言語聴覚士の定数増(1名)【言語聴覚科】	現状どおりとしたい。
(8) 病棟保育士1名の正規職員配置【チャイルド】	現状どおりとしたい。
2 環境整備	
【がんセンター】	
(1) 適切な温度管理ができるよう、空調設備を整えること。	必要な改修等を行っていく。
【精神医療センター】	
(1) 公用車(ヴィッツ)の更新すること【外来】	現状どおりとしたい。
【小児保健医療総合センター】	
(4) 自転車置き場の増設	現状どおりとしたい。
3 賃金・手当に関する要求	
【精神医療センター】	
(1) 薬剤師と栄養士の調整数を「0.5」とすること	現状どおりとしたい。

1月31日、病院事業庁交渉から、令和4年度当初予算計画に関する要求「個別要求」の回答がありました。(主な要求・回答は左のとおり)

人員要求は、がんセンターで仮配置(※定数化されていないため、配置されなくなる可能性はある仮の配置)となつていて一部の部署の定数化が認められませんでした。

しかし他の要求に対しては、「病院全体の患者数が増えて収益が増える」と人を増やすことができる。特定の部署の業務が増えているも他の部署では業務が減っていることもあり、

病院全体の患者数で判断する」考え方が病院事業庁の大前提です。各病院がコロナ対応で感染者の受入れ病棟を設けたり、コロナワクチン大規模集団接種に人員を割いており、限られた人員で業務をまわしている状況で患者数を増やす方法があるのか疑問です。

「鶏が先か、卵が先か」の話ではないですが、現在の人員ではこれ以上の業務増、つまり患者数増に耐えられず、安全な医療を提供し続けることが不可能になる部署もあるとの声もあります。

また、最低限しか取得できない年休、多い時間外勤務など、そういった数字に人員不足が表れている部署の人員要求も「収益無判断」との厳しい回答でした。

(裏面へ続く)

なお、各病院には看護師の承認過員が一定数認められており、例えば精神医療センターの西3病棟はその承認過員があつて今の勤務体制が維持できています。承認過員については、所属との調整が必要だが、引き続き認める方向で検討していることが確認できました。

小児センターの自転車置き場の増設は職場からの要求もあつたのですが、優先度により認められませんでした。現状、明らかに自転車置き場は不足してまゝ行動予測の難しい子どもさんの安全のためにも訴えましたが、良い回答は引き出せませんでした。

精神医療センターからは薬剤師と栄養士の調整数の要求もしましたが、平成30年度に知事部局も含めて大体的に調整額の見直しをしており、その後状況の変化はないため現状どおりとのこと。病院事業庁職員の給料は知事部局に準ずるところが多々あります。知事部局でも同様の業務に対して手当や調整額が認められていれば、病院事業庁でも認められやすい傾向があります。また、知事部局にはない病院独自の業務に対しての手当等の要求の場合は、まず国に同様の手当等があるか、多数の都道府県で同様の手当が認められているかが重要であることが過去の交渉でわかっていきます。

小児センター看護師に調整額の提示！

2月4日、病院事業庁から小児センターの看護師及び助産師の給料の調整額について「現行の調整額に2,500円を加算する」と提示がありました。

国の「看護職員等処遇改善事業」によるものですが、対象となる医療機関が決まっており、三次救急をしている小児センターだけが該当しています。

地域手当や期末手当などにも影響があるため、それらを考慮すると「月額4千円」に近くなります。

（小児センター・看護師）
組合員のワークライフバランスが保たれるように、組合員の声を傾けて、労働条件等を改善できるように取り組みます。

また、組合員が有益だと思えるような福利厚生に取組みます。見直しや改善に



★拡大執行委員(青年部長)
大島あずさ



★拡大執行委員(女性部長)
岩本実華



★拡大執行委員(現評議長)
及川勇人

（がんセンター・調理師）
組合の事は詳しくありませんが、みなさんの助言協力を得ながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

役員紹介

**力を合わせてがんばります
よろしくお願ひします**